

船舶事故等調査報告書

平成27年3月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014仙第109号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	不明（平成26年12月17日 14時30分ごろ～18日 08時10分ごろの間）
発生場所	山形県酒田市酒田港第2区の大浜ふ頭第1岸壁 酒田港北防波堤灯台から真方位117° 1,010m付近 （概位 北緯38° 55.57′ 東経139° 48.81′）
事故等調査の経過	平成26年12月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 ^{パール} PEARL 8（パナマ共和国籍）、3,524トン
船舶番号、船舶所有者等	9020534（IMO番号）、DOUBLE TIGER TRADING CO LTD
乗組員等に関する情報	船長（中華人民共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長（パナマ共和国発給）
死傷者等	なし
損傷	本船 左舷外板に破口及び亀裂 岸壁 コンクリートが剝離等
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか14人（中華人民共和国籍12人、ベトナム社会主義共和国籍2人）が乗り組み、融雪塩約5,000tを積載し、平成26年12月16日13時55分ごろ酒田港の大浜ふ頭第1岸壁（以下「本件岸壁」という。）に左舷着けしたが、荒天のため揚げ荷役ができなかったため、右舷錨鎖を2節（約50m）伸出させ、係留索8本を取って係留を続けた。</p> <p>本船は、風波により係留索が破断して本件岸壁から離れたので、17日14時30分ごろからタグボートに右舷側を押させて、既に取り付けている係留索の調整を試みたが、船体の動揺によりできず、その間に何度も本件岸壁に衝突した。</p> <p>本船は、18日08時10分ごろ船倉内に浸水していることが発見され、左舷外板に破口等が生じていることが確認された。</p> <p>本船は、代理店から通報を受けた海上保安部の職員及び乗組員による排水作業が行われ、17時30分ごろ破口が水面上となった。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 雪、風向 西北西、風速 約15.3m/s（最大瞬間風速 約28.8m/s）</p> <p>海象：波高 約5～6m</p> <p>酒田市には、12月17日10時19分に暴風雪及び波浪警報が発表された。</p>

<p>その他の事項</p>	<p>船長は、ふだん、係留索を6本取っていたが、天候の悪化に備えて8本使用していた。</p> <p>船長は、本事故後、係留索を更に増やしていれば良かったと思った。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、酒田港の本件岸壁において着岸中、西方から風速約15 m/s 及び波高約5～6 mの波を受けたことから、外板が本件岸壁に衝突して破口等を生じたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、酒田港の本件岸壁において着岸中、西方から風速約15 m/s 及び波高約5～6 mの波を受けたため、外板が本件岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外洋からの波浪を受けるおそれのある岸壁に係留する際は、気象情報の入手に心掛け、状況に応じて係留索を増し取り、沖側に錨を入れるなどの措置を適切に行い、必要に応じて沖出しをすること。